

みずほ IC キャッシュカード貯蓄預金

2023年12月18日現在

1. 商品名	ICキャッシュカード貯蓄預金																																												
2. ICキャッシュカードの特徴	・みずほICキャッシュカード貯蓄預金は、キャッシュカード機能を搭載したICチップを組み込んだ磁気ストライプとの併用型カードです。 ・ICキャッシュカード対応ATMにおいてICチップによる取引を行うことができます。																																												
3. ご利用いただける方	個人のお客さま																																												
4. 発行対象取引	貯蓄預金																																												
5. 発行枚数	・1口座あたり2枚(本人カード、代理人カード各1枚)を発行することができます。 ・代理人カードは預金者本人の依頼により発行します。																																												
6. 取引範囲	・ATM/CDを利用した、お預入れ、お引出し、お振替、お振込、残高照会等のお取引 ・店舗でのお取引 ・ATMを利用した各種料金払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」のお取引 (一部取扱のないATMがあります)																																												
7. ご利用限度額	・1日あたりの「お引出し」「お振込・お振替」限度額は、ご利用いただくATMによって異なります。(※) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ATMの種類ごとの基準限度額</th> </tr> <tr> <th>生体認証対応ATM</th> <th>ICキャッシュカード対応ATM</th> <th>ICキャッシュカードに対応していないATM</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed; background-color: #cccccc;">カード種類</td> <td colspan="2" style="text-align: center; border: 1px solid black;">お引出し</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生体認証情報登録済みICキャッシュカード</td> <td style="text-align: center;">100万円</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">50万円</td> </tr> <tr> <td>ICキャッシュカード</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">50万円</td> </tr> <tr> <td>磁気ストライプカード</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">50万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed; background-color: #cccccc;">カード種類</td> <td colspan="2" style="text-align: center; border: 1px solid black;">お振込・お振替</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生体認証情報登録済みICキャッシュカード</td> <td style="text-align: center;">200万円</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">100万円</td> </tr> <tr> <td>ICキャッシュカード</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">100万円</td> </tr> <tr> <td>磁気ストライプカード</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">100万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・店舗での受付の場合は、1日あたりのお引出し限度額に制限はありません。 (※)1日あたりのご利用限度額の変更は、お近くのみずほ銀行の店舗までお問い合わせください(詳細については、みずほ銀行ATM(ご利用案内)商品概要説明書の「みずほ銀行キャッシュカードの1日あたりのATMご利用限度額」をご参照願います)。</p>					ATMの種類ごとの基準限度額			生体認証対応ATM	ICキャッシュカード対応ATM	ICキャッシュカードに対応していないATM	カード種類	お引出し				生体認証情報登録済みICキャッシュカード	100万円	50万円		ICキャッシュカード	50万円			磁気ストライプカード	50万円			カード種類	お振込・お振替				生体認証情報登録済みICキャッシュカード	200万円	100万円		ICキャッシュカード	100万円			磁気ストライプカード	100万円		
		ATMの種類ごとの基準限度額																																											
		生体認証対応ATM	ICキャッシュカード対応ATM	ICキャッシュカードに対応していないATM																																									
カード種類	お引出し																																												
	生体認証情報登録済みICキャッシュカード	100万円	50万円																																										
	ICキャッシュカード	50万円																																											
	磁気ストライプカード	50万円																																											
カード種類	お振込・お振替																																												
	生体認証情報登録済みICキャッシュカード	200万円	100万円																																										
	ICキャッシュカード	100万円																																											
	磁気ストライプカード	100万円																																											
8. 手数料	(1)新規発行手数料は以下の通りです。 ① みずほマイレージクラブにご入会のお客さま:無料 ② ①以外のお客さま:1,100円(消費税等を含む)																																												

	<p>(2)再発行手数料は以下の通りです。</p> <p>① 店舗の場合:1,100円(消費税等を含む)</p> <p>② ダイレクト[インターネットバンキング]の場合:550円(消費税等を含む)</p>
9. 振込カード機能	<p>ICキャッシュカード対応ATMでお振込の際、振込先や振込依頼人情報を登録することができます。</p> <p><ご登録可能件数></p> <p>振込先情報登録 最大 10 件</p> <p>振込依頼人情報登録 最大 3 件</p> <p><登録についての留意点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振込先情報の削除はATMトップ画面の「その他取引」メニューの中の、「IC振込先削除」から行うことができます。 ・振込依頼人情報の削除は登録件数が最大値を超えないとできません。 ・キャッシュカードを再発行する場合、旧カードのICチップに登録された振込情報は、店舗でのお手続きにより新カードに引き継ぐことができます(ただし、旧カードが破損または紛失等によりお手元にない場合は、引き継ぐことができません)。
10. 生体認証機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ATMのご利用時に、従来の暗証番号に加え、お客さまの手の指の静脈パターンの情報により本人確認を行う「生体認証機能」をご利用いただけます。 ・2006年8月28日以降にお申し込みいただいたICキャッシュカードは、生体認証機能がご利用いただけます。なお、生体認証機能のご利用には、お客さまの手の指の静脈パターンの情報のご登録が必要です(ご利用登録は無料です。お手続きの詳細については店舗にお問い合わせください)。 <p><「生体認証機能」のご利用に際してご留意いただきたい事項></p> <p>(1)お客さまのニーズに合わせてATM利用限度額を設定してください。</p> <p>①高セキュリティなカードにする場合</p> <p>ICキャッシュカード取引と磁気ストライプカード取引の利用限度額を、それぞれ「0円」としてください。暗証番号による認証に加え、生体認証によりご本人さまと確認ができた場合のみご利用いただける仕組みとなりますので、非常に高セキュリティのカードとなります。なお、ご利用可能なATMは、生体認証対応ATMとなります。</p> <p>②セキュリティと同時に利便性も確保する場合</p> <p>ICキャッシュカード取引と磁気ストライプカード取引の利用限度額を、必要最低限の金額に設定し、高額取引の場合は、生体認証取引をご利用いただけるよう、ATM利用限度額を変更してください。提携金融機関のATMやコンビニATMも含めて、幅広いATMでご利用いただけます。ただし、ICキャッシュカード取引や磁気ストライプカード取引の場合は、生体認証による本人確認を行いませんので、万一カードと暗証番号を第三者に不正入手された場合の預金の不正払出リスクが残ります。</p> <p>(2)連続して、みずほ銀行所定の回数、生体認証エラーとなった場合は、生体認証機能が利用できなくなりますので、ご注意ください。</p>
11. 付加できる特約事項	—

<p>12. その他参考となる事項</p>	<p>【暗証番号の取扱について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗証番号は、絶対に他人に知られないようご注意ください。みずほ銀行行員が店舗外や電話等でキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはありません。 ・生年月日や電話番号等、第三者が容易に推測できる番号はお使いにならないでください。 ・暗証番号の変更は、お近くのみずほ銀行のATMでできます。 ・暗証番号を一定回数間違っていると、キャッシュカードが利用できなくなりますので、ご注意ください。 <p>【ご利用明細について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカード利用時、その都度「ご利用明細票」が自動的に発行されます。 (お客さまの選択により発行不要とすることができる機種もあります。また残高照会ではご利用明細が発行されない機種もあります) <p>【キャッシュカードの保管について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードを折り曲げたり、高温・多湿な場所や携帯電話など磁気の帯びたものの近くに置いたりすることは避けてください。 <p>【非居住者のお客さまの取引について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の取扱は行っていません。 <ul style="list-style-type: none"> ① 海外に居住する日本人のお客さま(海外永住者を除きます) 「現金の入出金および残高照会以外のキャッシュカードのお取引」 ② 上記①以外の個人のお客さま(海外永住者を除きます) 「現金の入出金および残高照会以外のキャッシュカードのお取引」 「ICキャッシュカードへの生体認証情報の登録」「ATM利用限度額引上げ」 ③ 個人の海外永住の本邦人 「キャッシュカードの取扱」
<p>13. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>